

価格以外の評価項目における変更点について

価格以外の評価項目について下記のとおり変更となりました。

変更後	変更前
<p>⑥若手従業員（亙理町民）の雇用</p> <ul style="list-style-type: none">・ 35 歳以下の亙理町民を新規で採用した実績があること。・ <u>亙理町外に住民票を有する者を新規で採用し、その者が採用後、亙理町に転入してきた場合も対象に含めるものとする。なお、転入してきた時点で 35 歳以下であること。</u>・ 過去 3 年間から当該工事の入札公告当日までの期間で雇用し、3 か月以上の雇用したものが対象。・ 当該工事の入札公告前日までの期間で雇用していない場合は対象外。・ 健康保険証（被保険者証）又は健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写しを提出すること。	<p>⑥若手従業員（亙理町民）の雇用</p> <ul style="list-style-type: none">・ 35 歳以下の亙理町民を新規で採用した実績があること。・ 過去 3 年間から当該工事の入札公告当日までの期間で雇用し、3 か月以上の雇用したものが対象。・ 当該工事の入札公告前日までの期間で雇用していない場合は対象外。・ 健康保険証（被保険者証）又は健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写しを提出すること。